Bridge 3_{月号}

トレンドニュース(令和7年1月分)

- ◆ 大阪労働局:有効求人倍率(季調値):1.23倍(前月比0.01P上昇) 「現下の雇用失業情勢は、改善の動きが弱まっている。」
- ◆ 管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)
 - 新規求人数:10,954人と前年同月比2.4%増加。新規求職申込件数:1,757人と前年同月比2.6%減少。
 - ⇒新規求人が4ヶ月連続で増加しています。

応募者確保に向けて求人条件を見直してみませんか?

~ 36協定・就業規則等の届出にあたってのお願い ~

「36協定届」や「就業規則(変更)届」などは、インターネットを利用して電子申請を行うことで業務効率化ができますので積極的に利用しましょう。例年、3月下旬は届出が集中しますので、なるべく早く早期の届出をお願いします。

目次

《お知らせ情報》

- ◆36協定・就業規則等の届出にあたってのお願い
- ◆年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう
- ◆2025年4月から「育児時短就業給付金」を創設します
- ◆令和7(2025)年度 雇用保険料率のご案内

《賃金情報等》

- ・ハローワーク大阪東の求人・求職状況
- ・職種別有効求人倍率表(フルタイム・パートタイム)
- ・職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況(フルタイム・パートタイム)
- ・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数

ハローワーク大阪東

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36 ピップビル1~3階

Tel 06 - 6942 - 4771



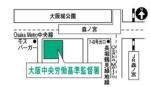
ハローワーク大阪東 ホームページ



大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10 (大阪中央労働総合庁舎4・5階)

№ 監督 06-7669-8726



36協定・就業規則等の届出にあたってのお願い

1 郵送

- ☑ 控えが必要な場合は<u>【提出用+控え(コピー可)+返信用封筒(切手付き)</u>を 必ず同封してください。後日、控えを郵送いただいても受付はできませんのでご了 承ください。
- ☑ 到達の有無の確認は対応しかねますので、到達の有無を確認したい方はレターパック等をご活用ください。
- ☑ 到達した順番で処理をいたします。3月~4月は届出が大変多くなり、処理までに1か月ほどかかる場合があります。
 また、お電話を頂いても処理状況のご説明は出来かねますのでご了承ください。

2 窓口

☑ 控えが必要な場合は【提出用+控え(コピー可)】を必ず持参してください。

3 電子申請

- ☑ 社会保険労務士の提出代行の場合、代行証明書(社会保険労務士証票付き)は PDF形式での添付をお願いします。
- ☑ 労働基準法等の手続きに関する電子申請について、厚生労働省のホームページにマニュアル、解説、関連通達等を掲載していますので、以下のQRコードまたはURLからご参照ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html)

押印希望の表示について

☑ 電子申請により届出された就業規則の各規程に受理印の押印を希望される場合は、 対象ファイル名の冒頭に【押印希望】と付してください。

(e-Gov電子申請「電子申請方法別利用案内」の就業規則(変更)届(各事業場単位による届出)、就業規則(変更)届(本社一括届出)をご参照ください。)。

5 その他

4

- ☑ 届出いただいた36協定届等については、内容等に問題がなければ労働基準監督署に 到達した日付の受理印を押印します。
- ☑ 郵送、電子申請による届出について、処理の中断につながることから進捗状況等のご 説明は出来かねますのでご了承ください。
- FAXによる書類の提出は、一切受け付けておりませんのでご了承ください。





年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

- ●「年次有給休暇の計画的付与制度」を 導入しましょう。
- ●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を 活用すれば休暇の分散化にもつながります。
- 厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署
- ●働き方・休み方改善ポータルサイト https://work-holiday.mhlw.go.jp/



年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた 残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。 この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が 行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。



● 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

5日 5日 5日 事業主が計画的に付与できる 労働者が自由に取得できる

 15目
 5目

 事業主が計画的に付与できる
 労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

②活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班·グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例(個人別付与方式の場合)

○○株式会社と○○労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

- 1 当社の従業員が有する〇〇〇〇年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。 なお、その有する年休の日数から5日を差し引いた日数が6日に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。
- 2 年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。 前期=4月~9月の間で3日間 後期=10月~翌年3月の間で3日間
- 3 各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。
- 4 各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。
- 5 各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。
- 6 業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。 ○○○○年○月○日 ○○株式会社 代表取締役 ○

○○株式会社 代表取締役 ○○○○ ○○労働組合 執行委員長 ○○○○

時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。 労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

① 時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

② 時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

③ 時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例)所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を 定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

2025年4月から 「育児時短就業給付金」を創設します

仕事と育児の両立支援の観点から、育児中の柔軟な働き方として時短勤務制度を選択しやすくすることを目的に、2歳に満たない子を養育するために時短勤務(以下「育児時短就業」という。)した場合に、育児時短就業前と比較して賃金が低下するなどの要件を満たすときに支給する給付金です。

1 支給を受けることができる方(受給資格・支給要件)

育児時短就業給付金は、次の①・②の要件を両方満たす方が対象です。

- ① 2歳未満の子を養育するために、育児時短就業する雇用保険の被保険者(注1)であること
- ② 育児休業給付の対象となる育児休業から引き続いて^(注2)、育児時短就業を開始したこと、 または、育児時短就業開始日前2年間に、被保険者期間^(注3)が12か月あること

加えて、次の③~⑥の要件をすべて満たす月について支給します。

- ③ 初日から末日まで続けて、雇用保険の被保険者(注1)である月
- ④ 1週間あたりの所定労働時間を短縮して就業した期間がある月
- ⑤ 初日から末日まで続けて、育児休業給付又は介護休業給付を受給していない月
- ⑥ 高年齢雇用継続給付の受給対象となっていない月

2 支給額・支給率

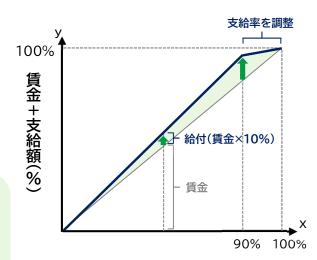
原則として**育児時短就業中に支払われた賃金額の10%相当額を支給**します。ただし、**育児時短就業開始時の賃金水**準(注4)を超えないように調整されます。

また、各月に支払われた賃金額と支給額の合計が支給限度額 (注5)を超える場合は、超えた部分が減額されます。

なお、次の①~③の場合、給付金は支給されません。

- ① 支給対象月^(裏面参照)に支払われた賃金額が育児時短就 業前の賃金水準^(注4)と比べて低下していないとき
- ② 支給対象月^(裏面参照)に支払われた賃金額が支給限度額 (注5)以上であるとき
- ③ 支給額が最低限度額(注6)以下であるとき

支給額のイメージ



時短就業開始時の賃金 に対する各月の賃金の率(%)

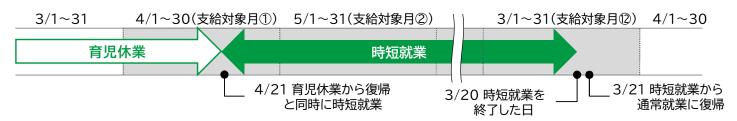
(裏面もご覧ください)



3 支給を受けることができる期間(支給対象期間)

給付金は、原則として育児時短就業を開始した日の属する月から育児時短就業を終了した日の属する月までの各暦月(以下「支給対象月」という。)について支給します。

<支給対象月の例>



ただし、以下の①~④の日の属する月までが支給対象期間となります。

- ① 育児時短就業に係る子が2歳に達する日(注7)の前日
- ② 産前産後休業、育児休業または介護休業を開始した日の前日
- ③ 育児時短就業に係る子とは別の子を養育するために、育児時短就業を開始した日(注8)の前日
- ④ 子の死亡その他の事由により、子を養育しないこととなった日

4 申請手続きに関する注意事項

- ▶ 育児時短就業給付金の支給を受けるためには、被保険者を雇用している事業主の方が育児時短就業開始時賃金の届出、受給資格確認及び支給申請を行う必要があります。育児時短就業開始時賃金の届出、受給資格確認と初回の支給申請を同時に行うことも可能です。
- ▶ 育児休業給付の対象となる育児休業から引き続き(注2)、同一の子について育児時短就業を開始した場合は、育児時短就業開始時賃金の届出は不要です。
- ▶ 支給申請は、原則として2か月ごとに(2つの支給対象月について)行うようにしてください。
- ▶ 被保険者が希望する場合は、被保険者の方が自ら支給申請を行うことや1か月ごとに支給申請を行うことも可能です。

5 経過措置(2025年4月以前から時短就業をされている方)

- ▶ 2025年4月1日より前から2歳未満の子を養育するために育児時短就業に相当する時短就業を行っている場合は、2025年4月1日から育児時短就業を開始したものとみなして、上記1②の要件や2①の育児時短就業前の賃金水準を確認し、要件を満たす場合は、2025年4月1日以降の各月を支給対象月として支給します。
- (注1) 雇用保険の一般被保険者及び高年齢被保険者をいいます。
- (注2) 育児時短就業に係る子について育児休業給付の支給を受けていた場合であって、当該育児休業給付に係る育児休業期間の末日の翌日(復職日)から起算して、育児時短就業を開始した日の前日までの期間が14日以内のときをいいます。
- (注3)賃金支払基礎日数が11日以上ある(ない場合は、賃金の支払いの基礎となった時間が80時間以上ある)完全月。
- (注4) 原則として育児時短就業開始前6か月に支払われた賃金(臨時に支払われる賃金と3か月を超える期間ごとに支払われる賃金を除く)の総額を180で除して得た額(2025年7月31日までは、上限額:15,690円、下限額:2,869円。以後毎年8月1日に改定予定。)に30を乗じた額をいいます。ただし、育児休業給付の対象となる育児休業から引き続き育児時短就業を開始した場合は、育児休業給付の支給に用いた賃金月額をいいます。
- (注5)「支給限度額」:459,000円(2025年7月31日までの額。以後毎年8月1日に改定予定。)
- (注6)「最低限度額」: 2,295円(2025年7月31日までの額。以後毎年8月1日に改定予定。)
- (注7)「子が2歳に達する日」とは、2歳の誕生日の前日をいいます。
- (注8) 同じ月において、子Aの育児時短就業を終了し、別の子Bについて育児時短就業を開始した場合、その月は別の子Bの育児時短就業の支給対象期間となり、子Aの育児時短就業は前月までが支給対象期間となります。

事業主・被保険者の皆さまへ

令和7(2025)年度 雇用保険料率のご案内

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- <u>失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5.5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更になります。)。</u>
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建 設の事業は4.5/1,000です。)。

<令和7年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の	② 事業主負担	失業等給付・	雇用保険二事業	①+② 雇用保険料率
事業の種類	保険料率のみ)		育児休業給付の 保険料率	の保険料率	7-71371117111
一般の事業	5.5/1,000	<mark>9</mark> /1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9. 5/1, 000	6/1,000	3. 5/1, 000	15. 5/1, 000
農林水産・ [※] 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1, 000	10. 5/1, 000	7/1, 000	3. 5/1, 000	17. 5/1, 000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11. 5/1, 000	7/1,000	4. 5/1, 000	18. 5/1, 000

(枠内の下段は令和5年4月~令和7年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



ハローワーク大阪東の求人・求職状況

1. 産業別新規求人数(単位:人)

	ハローワーク大阪東 大阪労働局					局		
	令和7年1月	前年同月	前年同月比	令和7年1月	前年同月	前年同月比		
計	10,954	10,702	2.4	71,737	72,081	▲ 0.5		
建設業	429	372	15.3	4,481	5,227	▲ 14.3		
製造業	793	827	▲ 4.1	5,334	5,224	2.1		
情報通信業	808	830	▲ 2.7	2,661	2,997	▲ 11.2		
運輸業,郵便業	862	947	▲ 9.0	5,807	5,929	▲ 2.1		
卸売業,小売業	996	1,147	▲ 13.2	6,394	7,063	▲ 9.5		
学術研究,専門・技術サービス業	844	700	20.6	2,371	2,160	9.8		
宿泊業,飲食サービス業	1,245	927	34.3	7,177	7,361	▲ 2.5		
生活関連サービス業,娯楽業	86	174	▲ 50.6	2,769	2,544	8.8		
教育,学習支援業	89	226	▲ 60.6	871	1,139	▲ 23.5		
医療,福祉	2,017	1,888	6.8	19,858	19,357	2.6		
サービス業(他に分類されないもの)	1,952	1,564	24.8	10,171	9,331	9.0		

2. 職業別新規求職申込件数(単位:件)

	ハローワーク大阪東 大阪労働局					
	令和7年1月	前年同月	前年同月比	令和7年1月	前年同月	前年同月比
職業計	1,757	1,803	▲ 2.6	26,843	27,209	▲ 1.3
A 管理的職業従事者	9	4	125.0	104	106	▲ 1.9
B専門的・技術的職業従事者	301	292	3.1	4,235	4,192	1.0
C事務従事者	555	601	▲ 7.7	6,898	7,038	▲ 2.0
D販売従事者	109	98	11.2	1,509	1,576	▲ 4.3
Eサービス職業従事者	160	171	▲ 6.4	2,702	2,757	▲ 2.0
F保安職業従事者	11	9	22.2	283	213	32.9
G農林漁業従事者	5	3	66.7	75	79	▲ 5.1
H生産工程従事者	86	66	30.3	1,225	1,229	▲ 0.3
I 輸送・機械運転従事者	28	36	▲ 22.2	941	869	8.3
」建設・採掘従事者	15	10	50.0	228	265	▲ 14.0
K 運搬・清掃・包装等従事者	117	160	▲ 26.9	2,970	2,650	12.1

3. 就職件数の推移

	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1
大阪東	308	434	531	476	435	396	446	348	322	370	321	280	288
大阪労働局	4,808	5,902	6,610	6,843	6,531	6,169	6,090	5,275	5,516	6,248	5,583	5,139	4,815

職業別有効求人倍率表 常用フルタイム

	八口	コーワーク大阪	東	大阪労働局			
令和7年1月内容	有効求人数	有効求職者数		有効求人数	有効求職者数		
	(A)	(B)	(A/B)	(A)	(B)	(A/B)	
職業計	16,650	7,299	2.28	110,132	92,684	1.19	
01管理的職業	44	45	0.98	420	421	1.00	
02研究・技術の職業	2,998	486		13,646	,	2.34	
006開発技術者	263	44	5.98	1,675	657	2.55	
007製造技術者	140	92	1.52	930	1,243	0.75	
008建築・土木・測量技術者	1,095	58	18.88	3,688	669	5.51	
009情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発)	977	187	5.22	4,618	2,071	2.23	
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	180	375	0.48	984	3,968	0.25	
017デザイナー	81	198	0.41	277	2,234	0.12	
04医療・看護・保健の職業	1,036	225	4.60	9,415	3,550	2.65	
023看護師、准看護師	479	130	3.68	4,185	1,675	2.50	
024医療技術者	176	27	6.52	1,767	584	3.03	
025栄養士、管理栄養士	123	12	10.25	1,475	310	4.76	
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	83	22	3.77	555	306	1.81	
028保健医療関係助手	96	11	8.73	912	284	3.21	
05保育・教育の職業	314	92	3.41	2,640	1,334	1.98	
029.031.032その他の保育・教育の職業	309	82	3.77	2,464	1,190	2.07	
06事務的職業	2,021	2,411	0.84	10,900	26,406	0.41	
033総務・人事・企画事務の職業	245	239	1.03	1,405	2,688	0.52	
034―般事務・秘書・受付の職業	471	1,427	0.33	2,739	15,440	0.18	
037医療・介護事務の職業	168	83	2.02	1,354	1,179	1.15	
038会計事務の職業	302	225	1.34	1,243	2,349	0.53	
039生産関連事務の職業	137	46	2.98	875	634	1.38	
040営業・販売関連事務の職業	321	174	1.84	1,605	1,737	0.92	
07販売・営業の職業	3,279	520	6.31	12,395	5,975	2.07	
	1,138	138	8.25	4,552	2,076	2.19	
045販売員		341	5.58		3,627	1.97	
048営業の職業	1,902	262	5.74	7,149	,	3.64	
08福祉・介護の職業	1,504 515	134		14,090	3,868		
049福祉・介護の専門的職業			3.84	5,459	1,491	3.66 2.99	
050施設介護の職業	656	121	5.42	6,654	2,229		
051訪問介護の職業	333	7	47.57	1,977	148	13.36	
09サービスの職業	1,487	361	4.12	11,558	4,177	2.77	
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	19	76	0.25	2,495	689	3.62	
055飲食物調理の職業	602	109		5,440	1,444	3.77	
056接客・給仕の職業	619	108		2,673	1,159	2.31	
057居住施設・ビル等の管理の職業	128	33		395	432	0.91	
10警備・保安の職業	622	39		3,583		6.36	
12製造・修理・塗装・製図等の職業	886	343		9,081	,	1.83	
071製品製造・加工処理工(金属製品)	202	59	3.42	2,466	1,147	2.15	
072製品製造・加工処理工(食料品等)	33	27	1.22	586	404	1.45	
073製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)	240	75	3.20	1,503	822	1.83	
074機械組立工	66	35	1.89	847	542	1.56	
075機械整備・修理工	131	24	5.46	1,722	469	3.67	
080生産関連の職業(塗装・製図を含む)	129	89	1.45	892	875	1.02	
13配送・輸送・機械運転の職業	991	194	5.11	9,812	4,158	2.36	
082配送・集荷の職業	276	69	4.00	1,587	1,292	1.23	
083貨物自動車運転の職業	130	30	4.33	2,992	963	3.11	
085乗用車運転の職業	369	46	8.02	2,798	658	4.25	
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	183	21	8.71	1,005	520	1.93	
14建設・土木・電気工事の職業	439	52	8.44	6,888	999	6.89	
091建設の職業 (建設躯体工事の職業を除く)	198	30	6.60	2,110	364	5.80	
094電気・通信工事の職業	128	13	9.85	1,339	323	4.15	
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	839	425		4,530		0.66	
095荷役・運搬作業員	543	70		2,114	1,486	1.42	
096清掃・洗浄作業員	146	80	1.83	997	1,049	0.95	
(1T関連計)	1,911	596		9,554	6,702	1.43	
(福祉関連計)	2,059	368		19,160	,	3.47	
(介護関連小計)	1,437	210		13,535	3,326	4.07	
(月 該 (天) 注 (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7)				13,333	3,320	7.07	

^{※1} 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。
※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同類の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。
※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 有効求人はハローワークに申し込まれた求人(常用)の総数で、有効求職者は求職(常用)の申込みをしている人の総数。
※6 有効求職者数には、ハロ-ワ-クに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれる。

職業別有効求人倍率表 常用パートタイム

	八	コーワーク大阪	東	大阪労働局			
令和7年1月内容	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率	
	(A)	(B)	(A/B)	(A)	(B)	(A/B)	
職業計	10,898	3,718	2.93	68,456	57,495	1.19	
02研究・技術の職業	34	59	0.58	238	831	0.29	
007製造技術者	0	19	0.00	31	219	0.14	
008建築・土木・測量技術者	17	6	2.83	99	116	0.85	
009情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発)	10	15	0.67	43	205	0.21	
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	327	105	3.11	861	1,038	0.83	
017デザイナー	58	53	1.09	252	450	0.56	
04医療・看護・保健の職業	619	178	3.48	5,494	2,452	2.24	
023看護師、准看護師	420	94	4.47	2,857	1,332	2.14	
024医療技術者	74	15	4.93	850	310	2.74	
028保健医療関係助手	65	14	4.64	834	233	3.58	
05保育・教育の職業	285	53	5.38	3,250	1,109	2.93	
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	72	20	3.60	697	275	2.53	
029.031.032その他の保育・教育の職業	213	33	6.45	2,553	834	3.06	
06事務的職業	1,238	937	1.32	7,289	12,803	0.57	
034―般事務・秘書・受付の職業	301	588	0.51	2,654	8,263	0.32	
037医療・介護事務の職業	106	35	3.03	1,211	656	1.85	
038会計事務の職業	216	61	3.54	518	721	0.72	
040営業・販売関連事務の職業	74	25	2.96	360	398	0.90	
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	200	73	2.74	591	732	0.81	
07販売・営業の職業	408	111	3.68	2,917	2,041	1.43	
045販売員	383	91	4.21	2,677	1,728	1.55	
08福祉・介護の職業	1,317	150	8.78	12,129	2,477	4.90	
049福祉・介護の専門的職業	165	59	2.80	2,239	781	2.87	
050施設介護の職業	668	78	8.56	6,952	1,494	4.65	
051訪問介護の職業	484	13	37.23	2,938	202	14.54	
09サービスの職業	3,833	242	15.84	16,051	3,814	4.21	
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	22	26	0.85	907	343	2.64	
055飲食物調理の職業	1,992	90	22.13	10,887	1,709	6.37	
056接客・給仕の職業	1,367	64	21.36	2,597	879	2.95	
057居住施設・ビル等の管理の職業	326	37	8.81	837	541	1.55	
10警備・保安の職業	424	19	22.32	3,271	448	7.30	
12製造・修理・塗装・製図等の職業	265	79	3.35	2,306	1,386	1.66	
071製品製造・加工処理工(金属製品)	13	8		·	195	1.16	
072製品製造・加工処理工(食料品等)	82	15	5.47	682	295	2.31	
072表出表足 加工処理工 (長行山寺) 073製品製造・加工処理工 (金属製品・食料品等を除く)	125	27	4.63	709	368	1.93	
074機械組立工	3	4	0.75		120	1.34	
078製品検査工(金属製品・食料品等を除く)	6	3		130	30	4.33	
13配送・輸送・機械運転の職業	171	70	2.44	2,728		1.86	
	49	21	2.33	,	428	1.43	
082配送・集荷の職業 083貨物自動車運転の職業	49	3	1.33	202	101	2.00	
083貝物目馴単連転の職業 085乗用車運転の職業	95	31	3.06			2.57	
		7		-			
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	10	7	1.43 2.43	130 149	109 163	1.19 0.91	
14建設・土木・電気工事の職業				48	62	0.91	
091建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	5	1	5.00		-		
092土木の職業	10	0		62	29	2.14	
093採掘の職業	0	0	0.40	17	3	0.00	
094電気・通信工事の職業	1.042	5	0.40	11 629	58	0.29	
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,942	631	3.08	,	,	0.96	
095荷役·運搬作業員	91	27	3.37	934		1.25	
096清掃・洗浄作業員	1,532	143	10.71	7,294	,	2.43	
097包装作業員	78	37	2.11	587	520	1.13	
098選別・ピッキング作業員	81	33	2.45	819	850	0.96	
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	160	391	0.41	1,994	· ·	0.28	
(IT関連計)	273	150		960	1,568	0.61	
(福祉関連計)	1,805	243	7.43	15,602	3,789	4.12	
(介護関連小計)	1,320	128	10.31	12,035	2,202	5.47	

^{※1} 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないが、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。
※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同類の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。
※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 有効求人はハローワークに申し込まれた求人(常用)の総数で、有効求職者は求職(常用)の申込みをしている人の総数。
※6 有効求職者数には、ハロ-ワ-クに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれる。

職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況 常用フルタイム

	ハローワーク大阪東						
令和7年1月内容	求人賃		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金	
職業計	下限	上限	242,144	下限	上限	220 609	
01管理的職業	231,996 302,265	304,570 413,181	316,667	235,334 342,951	306,456 475,038		
02研究・技術の職業	269,095	455,998		256,879	429,276		
006開発技術者	247,999	387,637	276,000	243,816	397,107	289,783	
000開光秋响有	248,881	382,745	260,500	235,579	358,341	253,798	
007 表点が明白 008建築・土木・測量技術者	303,189	535,682	294,615	283,487	470,242	310,000	
009情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発)	241,204	405,867	294,013	243,246	427,693	276,130	
003	244,595	340,778	,	233,176	340,402	235,997	
03法務・経営・文化芸術寺の専门的職業 017デザイナー			247,826			-	
017デリイナー 04医療・看護・保健の職業	234,983 249,641	295,590 321,327	· ·	230,559 249,112	320,529 305,479		
023看護師、准看護師	263,123	318,275		264,948	303,479	284,414	
024医療技術者	252,344	315,223		250,097	304,077	268,319	
025栄養士、管理栄養士	196,723	227,750	215,000	216,565	260,346		
025不食工、 自住不食工 026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	233,947	366,474	246,000	240,259	332,917	241,250	
028保健医療関係助手	188,978	216,000	200,000	196,919	229,427	202,642	
05保育・教育の職業	215,110	249,005		215,705	250,077	230,717	
029.031.032その他の保育・教育の職業	215,110	249,005	217,778	216,845	252,803	234,493	
029.031.032その他の保育・教育の職業	217,240	270,280	217,778	213,638	263,985	,	
033総務・人事・企画事務の職業	223,374	287,407	234,000	224,418	285,073	253,974	
		239,640	208,700	205,161	245,846	212,527	
034一般事務・秘書・受付の職業	200,441	228,805	,	,	233,154		
037医療・介護事務の職業	199,199		216,000	196,607 231,683	298,774	206,758	
038会計事務の職業 039生産関連事務の職業	238,233	303,244	242,424	,			
	224,039	294,080	237,143	221,923	287,998	258,125	
040営業・販売関連事務の職業	212,943	267,308	243,939	214,929	266,122	234,031	
07販売・営業の職業	225,996	291,085	· ·	235,422	311,471	269,067	
045販売員	202,727	256,445	223,529	219,585	281,348	222,563	
048営業の職業	237,745	307,902	293,387	242,942	326,813		
08福祉・介護の職業	237,285	273,224	230,789	235,394	269,754		
049福祉・介護の専門的職業	250,627	288,277	243,913	250,556	288,203	232,481	
050施設介護の職業	227,887	266,355	210,667	220,167	251,869	221,474	
051訪問介護の職業	229,762	258,220		226,218	256,664	· ·	
09サービスの職業	225,705	258,626		245,641	306,597		
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	199,500	244,500	239,091	270,024	336,897		
055飲食物調理の職業	231,910	296,270	293,158	243,787	300,042	246,215	
056接客・給仕の職業	228,471	249,705	252,500	233,849	304,615	,	
057居住施設・ビル等の管理の職業	194,431	208,024	· ·	190,192	201,722	210,000	
10警備・保安の職業	204,051	216,592		201,134	221,639		
12製造・修理・塗装・製図等の職業	219,025	298,893		217,660	303,225		
071製品製造・加工処理工(金属製品)	222,892	308,523		217,984	310,995	-	
072製品製造・加工処理工(食料品等)	216,957	284,814		217,891	271,671		
073製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)	205,770	272,225		210,086	275,728	224,206	
074機械組立工	201,863	255,366	· ·	211,759	307,769	220,10	
075機械整備・修理工	230,974	342,974		223,181	309,001	281,688	
080生産関連の職業(塗装・製図を含む)	241,000	335,887	226,875	229,104	343,529	237,200	
13配送・輸送・機械運転の職業	223,590	265,550		238,056	292,013		
082配送・集荷の職業	214,723	253,112		232,340	284,551	242,737	
083貨物自動車運転の職業	242,953	287,805	,	256,191	322,573	290,876	
085乗用車運転の職業	204,326	222,908		209,218	238,669	253,986	
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	212,785	262,771	235,714	226,969	282,274	· ·	
14建設・土木・電気工事の職業	247,398	395,953	255,385	246,381	370,353	263,576	
091建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	246,876	400,384	281,429	245,391	375,383	273,448	
001/CKO 199/X (ACK/ACH ACT F O 199/X CIX Y)		361,867	250,000	246,110	363,785		
094電気・通信工事の職業	230,960				254 270	201,17	
094電気・通信工事の職業 15運搬・清掃・包装・選別等の職業	210,720	221,254	196,486	214,743	251,379	201/17	
094電気・通信工事の職業			196,486 228,750	214,743 214,835	251,379		
094電気・通信工事の職業 15運搬・清掃・包装・選別等の職業	210,720	221,254		-		214,019	
094電気・通信工事の職業 15運搬・清掃・包装・選別等の職業 095荷役・運搬作業員	210,720 212,045	221,254 217,994	228,750	214,835 215,461 	244,333	214,019 187,364	
094電気・通信工事の職業 15運搬・清掃・包装・選別等の職業 095荷役・運搬作業員 096清掃・洗浄作業員	210,720 212,045	221,254 217,994 217,543	228,750 173,333 246,882	214,835	244,333	214,019 187,364 243,668	
094電気・通信工事の職業 15運搬・清掃・包装・選別等の職業 095荷役・運搬作業員 096清掃・洗浄作業員 分類不能の職業	210,720 212,045 203,680	221,254 217,994 217,543	228,750 173,333 246,882	214,835 215,461 	244,333 256,880 	214,019 187,364 243,668 257,174	

職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況 常用パートタイム

		ーワーク大阪	東	大阪労働局			
令和7年1月内容	求人賃下限	金上限	求職希望賃金	求人賃金 下限 上限		求職希望賃金	
職業計	1,214	1,293	1,247	1,237	1,343	1,199	
02研究・技術の職業	1,601	2,116	1,503	1,437	1,758		
007製造技術者			1,200	1,469	1,920	•	
008建築・土木・測量技術者	1,792	2,650	1,114	1,503	1,974	-	
009情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発)			2,000	1,250	1,516	1,361	
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,354	1,583	1,366	1,221	1,434	-	
017デザイナー	1,447	1,703	1,374	1,200	1,552	1,256	
04医療・看護・保健の職業	1,706	1,928	1,816	1,623	1,820	1,639	
023看護師、准看護師	1,687	1,855	1,614	1,701	1,885	1,643	
024医療技術者	1,911	2,095	1,329	1,753	2,021	1,520	
028保健医療関係助手	1,176	1,272	1,171	1,190	1,293	1,167	
05保育・教育の職業	1,267	1,371	1,282	1,265	1,394	,	
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	1,237	1,292	1,182	1,188	1,278	1,151	
029.031.032その他の保育・教育の職業	1,285	1,421	1,363	1,282	1,420	1,276	
06事務的職業	1,230	1,316	-	1,205	1,315	1,176	
034一般事務・秘書・受付の職業	1,198	1,254	-	1,197	1,289	1,169	
037医療・介護事務の職業	1,206	1,296	1,173	1,198	1,291	1,151	
038会計事務の職業	1,330	1,445	1,148	1,258	1,449	1,212	
040営業・販売関連事務の職業	1,253	1,411	1,433	1,209	1,347	1,216	
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	1,157	1,282	1,282	1,164	1,295	1,165	
07販売・営業の職業	1,114	1,167	1,184	1,163	1,262	1,190	
045販売員	1,114	1,153	1,148	1,159	1,253	1,159	
08福祉・介護の職業	1,252	1,401	1,322	1,270	1,427	1,209	
049福祉・介護の専門的職業	1,282	1,460	1,294	1,318	1,458	1,238	
050施設介護の職業	1,217	1,329	1,205	1,222	1,321	1,182	
051訪問介護の職業	1,283	1,463	1,767	1,342	1,675	1,263	
09サービスの職業	1,151	1,190	1,173	1,146	1,073	1,139	
053 理容師、美容師、美容関連サービスの職業	1,307	1,650	1,300	1,114	1,316	1,220	
055飲食物調理の職業	1,119	1,159	1,119	1,145	1,198	1,129	
055妖長初桐生の城来 056接客・給仕の職業	1,177	1,250	1,119	1,153	1,243	1,143	
057居住施設・ビル等の管理の職業	1,184	1,187	1,151	1,159	1,167	1,120	
10警備・保安の職業	1,230	1,327	1,143	1,187	1,259	1,137	
12製造・修理・塗装・製図等の職業	1,168	1,231	1,185	1,146	1,236		
12表色	1,114	1,210		1,187	1,324	-	
072製品製造・加工処理工(食料品等)	1,184	1,197	1,126	1,148	1,183		
072袋山袋垣 加工を建工 (長村山寺) 073製品製造・加工処理工 (金属製品・食料品等を除く)	1,152	1,240	1,161	1,121	1,218		
074機械組立工	1,200	1,375		1,159	1,265		
078製品検査工(金属製品・食料品等を除く)	1,153	1,153	1,200	1,140	1,185		
13配送·輸送·機械運転の職業	1,207	1,333	-	1,215	1,299		
082配送・集荷の職業	1,203	1,430	1,114	1,223	1,346		
083貨物自動車運転の職業	1,275	1,375		1,228	1,397	1,198	
085乗用車運転の職業	1,205	1,298		1,181	1,254	,	
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,250	1,383	-	1,170	1,207	1,315	
14建設・土木・電気工事の職業	1,300	1,500		1,495	2,065		
091建設の職業 (建設躯体工事の職業を除く)	1,300	1,500	1,200	1,600	2,190	1,365	
091度設の職業(建設率体工事の職業を除く)	1,300	1,300	1,200	1,621	1,939		
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1,141	1,160	1,124	1,144	1,176	,	
15運搬・清掃・包装・選別等の職業 095荷役・運搬作業員	1,141	1,160		1,144	1,176		
096清掃・洗浄作業員	1,146	1,163		1,145	1,170		
097包装作業員	1,114	1,146		1,115	1,170	,	
097 己級作業員 098選別・ピッキング作業員	1,114	1,146		1,115	1,104	,	
098選別・ビッキング作業員 099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,114	1,144		1,139	1,166	,	
(T関連計)	1,114	1,124		1,132	1,100		
(福祉関連計)	1,231	1,530		1,194	1,402	•	
(介護関連小計)			1,486				
(1) 護(封)建八計) ※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇	1,244	1,382	,	1,263	1,421	1,205	

^{※1} 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。 ※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同類の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。 ※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 求人賃金は、当月にハローワークで受理した求人票(常用)に記載された賃金の上限・下限の各平均額(月額)です。(単位:円)

^{※6} 求職希望賃金は、当月にハローワークに登録された方(常用)の希望賃金額の平均額(月額)です。(単位:円)

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数(主な資格のみ掲載)